

平成 16 年度 年度計画

**国立大学法人
長岡技術科学大学**

平成 16 年 6 月 22 日

平成16年度 国立大学法人長岡技術科学大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

○学部一修士一貫教育における具体的方策

- ・全課程、専攻で学士課程から修士課程につながるカリキュラムの系統図を作成し、学生に履修全体の理解を深めさせる。
- ・学部1、2年次生のカリキュラムでは、夏期休業、第3学期を弾力的に活用し、学力強化に有効なカリキュラム編成を検討する。
- ・専門高校出身者のために、未履修科目に対する補習教育の充実強化を図るカリキュラムを検討する。
- ・海外実務訓練を充実するため海外での実務訓練先の開拓を行う。
- ・英語及び現地語について、学生の語学力向上のため施策を検討する。
- ・学生の海外実務訓練経費の負担軽減を検討する。
- ・材料開発工学課程において JABEE 資格認定を受審する。
- ・各課程の JABEE 資格認定の受審結果に基き、不具合が生じた問題点等について、全学的に検討し、改善する。
- ・経営情報システム工学課程、生物機能工学課程の JABEE 資格認定の受審について検討する。
- ・各課程毎に実験・実習等の授業内容、時間数を再検討する。
- ・実験・実習では、グループ数を増やして一グループの少人数化を図り、かつ学生による評価を検討する。
- ・技術革新に対応するため、企業等の外部講師（非常勤講師）、TA 等の増員を検討する。

○教養教育における具体的方策

- ・教養教育の責任体制を確立するため教務委員会に教養教育等専門部会を設置し、問題点を検討する。
- ・技術者（技術士補）として、必要な技術者倫理等、技術との関わりを踏まえた人文・社会科学および社会活動の基盤的能力の育成を重視した、教養の内容、レベルを設定し、カリキュラムの改訂を図る。
- ・補習教育の体制および内容の改善・強化策を検討する。

○基礎自然科学教育における具体的方策

- ・学部2年修了時に身につけるべき基礎自然科学の内容・達成目標を検討し設定する。
- ・数学、物理、化学等、基礎自然科目的授業科目的達成目標を設定するため、教育体制を整備・検討する。
- ・1年入学前及び3年編入学前の学習指導の方法を検討する。入学前の学生への課題を提示する。

○外国語教育における具体的方策

- ・学生の学力判定基準となる試験システムを検討する。
- ・外部資格試験に基づく単位認定方法の見直しを行う。
- ・学生の英語力を向上させるため、学外の資格試験を活用し、かつ、その対策を充実させる。
- ・学部学生の英語力養成のため、海外で行う「海外研修英語」を推進し、科目の受講者数を増加させるため、学生の経費負担減少策を検討する。
- ・修士課程の一般共通科目として「科学英語基礎」を積極的に推進し、科目の受講者数とそのレベル等を調査し、開講クラス数及び講義内容の多様化を検討し、一層の充実策を段階的に実施する。
- ・海外実務訓練の一層の充実を図り、支援体制を強化する。
- ・開講科目検討のため、学生に対して開講希望言語科目調査を行い、調査結果を踏まえて対処策を講ずる。
- ・受入れ留学生数が多い国や海外実務訓練に派遣している学生が多い国の言語を自学自習できるよう環境整備を検討する。

○大学院修士課程の教育における具体的方策

- ・総合的判断力の育成教育の責任体制を確立するため教務委員会に教養教育等専門部会を設置し、問題点を検討する。
- ・社会における指導的技術者として必要な人文・社会・管理科学的資質を検討し、共通科目のあり方を設定し、学部教養教育とのつながりに配慮したカリキュラム編成を図る。
- ・実践的な経営・管理能力育成の体制および内容の強化策を検討する。
- ・他専攻科目を履修するためのガイドとして、専門関連科目指定等を検討する。
- ・複数指導教員制度の導入を図り、指導体制を充実強化するとともに、企業等の最先端技術を経常的に学べるような講師招聘のシステムを確立する。

○大学院博士後期課程の教育における具体的方策

- ・博士後期課程においてバイオテクノロジー関連専攻の設置を検討し、既存の3専攻を含めた教育研究体制を更に拡充強化するための施策を実施する。
- ・学生を COE プロジェクト等に積極的に参画させ、学生自身の研究の高度化や資質の向上を図り、人材養成に資する。
- ・複数の研究室が参加する合同ゼミの実施を促進し、複数教員による指導体制を充実強化する。
- ・学生を外部機関との共同・受託研究に積極的に参画させ、それらを通じて創造的・実践的能力を養成する。
- ・博士後期課程学生の学会における研究発表、学術雑誌への論文投稿・掲載の経費に関する支援策を検討する。
- ・学会における種々の賞の受賞を積極的に評価すると共に、学内においても表彰制度の新設を検討する。
- ・連携大学院における連携相手を増やし、外部機関との共同・委託研究を通して学生の自主性や

創造性の向上を図り、教育研究両面での更なる充実強化を図る。

- ・学生の自主的研究を支援するため、研究資金の導入を図る。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・各課程・専攻別のアドミッション・ポリシー及び学習・教育目標を策定し、公表する。
- ・ホームページや広報誌等を活用して本学の入試情報を積極的に公開する。
- ・学生募集要項、大学案内等の冊子を適切に配布する。
- ・電子メールの活用等を含めた、学部1年、3年、修士課程及び博士後期課程の学内入試相談体制を検討する。
- ・オープン・キャンパスの質的向上を図る。
- ・新潟県教育委員会との連携による大学ガイダンスセミナーを充実させる。
- ・高大連携事業の方針を策定するとともに充実を図る。
- ・オープン・ハウス（高等専門学校生を対象としたインターンシップ）のアンケートの利用等を通じて改善充実を図る。
- ・高等専門学校生を対象としたオープン・ハウス、オープン・キャンパス、出前授業を積極的に実施し、本学の教育内容・研究環境を紹介する。
- ・本学教員と高等専門学校教員による教員交流集会を充実させる。
- ・学部1年、学部3年及び修士課程志願者に対する広報活動の在り方を検討する。
- ・研究室単位での教育・研究内容及び所属学生のコメント等を掲載した、研究室ガイドブックの作成を検討する。
- ・普通高校及び中等教育学校卒業見込者の推薦入試選抜方法を検討する。
- ・入学者選抜方法の改善に資するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の追跡調査を行う。
- ・入学志願者の資質を適切に評価するため、選抜方法を工夫する。
- ・高等専門学校専攻科教育課程に関する調査研究を行う。
- ・高等専門学校専攻科の教育に協力するプログラムの導入を検討する。
- ・高等専門学校専攻科から大学院に受け入れる学生の質の向上を図る。
- ・外国人留学生の受け入れに関し、学術交流協定校との連携強化を図る。
- ・遠隔試験、渡日前入学許可について検討する。
- ・AOTS（海外技術者研修協会）経由の受け入れ、ツイニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）の拡充について検討する。
- ・日韓共同理工系プログラム受け入れ体制を整備する。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・全課程、専攻で学士課程から修士課程に連動したカリキュラムの系統図を作成し、コース制の導入を検討し、その具体的効果、意義、特徴を明確にし、学部一修士一貫教育の意義、効果やメリットを、学生に明示する。
- ・望ましい技術者像を提示し、必要なスキルや能力、価値観を明示する。

- ・大学院修士課程修了生が在職している企業へのアンケート及び修了生自身へのアンケートを実施し、企業の要望を探り入れた教育課程の編成を検討する。
- ・「機械安全学」を含め、各専門分野における“安全、安心、快適”に関する新専攻の専門職大学院の教育研究体制を検討する。
- ・JABEE の要求事項や高等専門学校におけるカリキュラムとの整合性を検討し、必要な改善を行う。
- ・高等専門学校等と連携して、専攻科修了等の社会人学生を対象とした高度職業人養成に向けて、関係機関と協議、調整する。
- ・技術士、PE 等制度の動向や意義を調査する。
- ・社会人に対する継続教育の充実策を検討し実施する。
- ・技術士等の試験科目に関する情報提供など、資格試験を受験するための援助を行う。
- ・留学生の日本語、日本事情（文化、歴史、経済）の充実強化の具体策を検討する。
- ・日本語能力試験の活用方策を検討する。
- ・留学生センター教員と専門等教員の協力による、留学生に対するきめ細かな指導体制やカウンセリング体制の確立を検討する。

○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・改善具体策の方法としての FD の成果を活用する。
- ・情報提供としてシラバス項目を見直す。
- ・語学以外の科目においても能力別クラス編成の導入の可能性を検討する。
- ・補習教育を充実強化するため、学習歴に応じた履修指導等を行うチューター制の導入や TA の充実を検討する。
- ・クラス担当教員、指導教員の機能強化を図る。また、助言指導教員制度の充実及び GPA 制度の導入により、学生の学習状況を的確に把握して、学生に指導助言を行う個別指導システムの整備を図る。
- ・オフィスアワーの全学的制度化やクラス担当教員の機能、権限、責任の明確化を検討する。
- ・研究上の悩み相談体制の更なる充実強化策を検討する。
- ・学内ネットワークの充実強化を図る。
- ・高等教育 IT 活用推進事業による e ラーニングを用いた単位互換を実施し、コンテンツの拡大に積極的に取組む。
- ・ e ラーニング科目の充実強化を図り、修士課程の社会人教育の教育方法を多様化する。
- ・シラバスの内容の統一性を考慮したシステムを検討し確立する。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・各科目の具体的な達成目標を明確にすることを検討し、シラバスに掲載することにより公表する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を検討する。
- ・教務委員会の下に教養教育等専門部会を設置し、教養教育等の責任体制を明確化、組織化するとともに、担当組織間、専門領域教員間の有機的な連携教養教育の実施体制を強化する。
- ・実験実習等の補助に必要なTA数及び科目、授業数の見直しを行い、予算の有効利用を図るとともにTA制度を充実強化する。
- ・シニア・テクニカル・アドバイザー制度の充実を図るために見直しを行い、予算の有効使用を図るとともにシニア・テクニカル・アドバイザー制度を充実強化する。
- ・連携大学院や企業等における研究指導委託の推進や客員教員の適切な配置等を検討する。
- ・技術開発センター等のプロジェクトへの参画を通して企業と連携した教育の充実強化策を検討し、実施する。

○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・情報コンセント運用規則を整備し、運用を開始する。
- ・学術雑誌購入経費を共通経費化し、雑誌需要調査を全学的に行う。
- ・外国雑誌目次データベースのシステムを更新する。
- ・e ラーニング実践モデル事業による IT 教育を推進し、充実強化する。
- ・e ラーニング実践モデル事業によるコンテンツ作成を全学的に推進する。
- ・e ラーニングシステムを全学的に推進するための組織を設置し、具体的検討を行う。
- ・SCS による授業配信や e ラーニングによる遠隔教育の運用体制を充実強化する。
- ・e ラーニング実践モデル事業による他機関との教育交流を効率的に運用し、充実強化する。
- ・学生向けの講習会やマニュアルを充実し、機器・設備の利用促進を図る。
- ・「安全のための手引」の更新及び改訂を行い、安全のための注意を意識させる。
- ・実験室等における設備、作業方法等の危険を防止するため、学内査察制度を導入し、安全管理の徹底を図る。

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・教育改善組織を設置し、評価項目の設定、評価及びその結果に基づく改善計画の策定、実施、評価するためのシステムの確立に向けて検討を開始する。
- ・卒業・修了生と就職先企業にアンケートを実施し、教育内容の改善に資する。
- ・他大学等における授業評価アンケート結果、成績評価基準等、教育改善に資する各種資料を収集する。

○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・授業の公開等を行い、他の教員の参考とする。
- ・教育方法等の研究開発を促進し、かつその成果を維持し共有するため、全学的な組織を検討する。
- ・授業アンケートを実施し、このアンケート結果に基づく具体的改善を行う。
- ・学長のリーダーシップのもと、効果的、かつ有効的な新任教員の研修計画を検討し、策定する。

- ・ e ラーニング実践モデル事業によるコンテンツ開発を全学的に推進する。

○学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項

- ・ 高専・技大技術者教育等連携協議会等を活用して、高等専門学校との協議・連携強化を図る。
- ・ 学術交流協定の拡充策を検討し、海外実務訓練を含めた、学生の海外派遣を推進する。
- ・ 学術交流協定締結校と UCTS（アジア太平洋大学交流機構単位互換方式）の活用を含め単位互換の条件整備を図り、具体的な科目を検討する。
- ・ 海外の大学等との学術交流協定をより一層拡充し、相互学生交流の充実を図り、且つ、遠隔授業等の利活用も検討し、経費軽減等の対応も含めて対面授業によらない単位互換制度も積極的に推進する。
- ・ 海外の大学とのツイニング・プログラムによる連携体制を検討・確立し、学生教育・研究基盤を確保し、国際的な大学運営を推進していくために多目的機能を持ったネットワークを構築し、教育等における海外拠点の形成を確立する。

（4）学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学生の学習支援の具体的方策

- ・ クラス担当教員、指導教員の機能強化を図るとともに、助言指導教員制度を充実させ、学生の学習状況を的確に把握し助言ができる個別指導システムの構築を検討する。
- ・ 保護者に単位修得状況を通知し、学習情報を周知するとともに保護者－教員間の意志疎通を図る。
- ・ 優秀な学生に対する表彰制度の新設を検討する。
- ・ 講義棟の 4 室に冷暖房設備を整備する。
- ・ IT 環境を配備した自学自習室を整備し、学生の学習環境を充実する。
- ・ IT を活用したネットワーク環境下におけるセキュリティについて適切な教育を実施する。
- ・ 学生の学習支援用の参考図書を調査し、備える範囲と冊数の充実を図る。

○学生の生活支援等の具体的方策

- ・ 学生のあらゆる問題に対応できる総合的な学生相談窓口「なんでも相談室」の設置計画について検討する。
- ・ 経済的に困難かつ、成績優秀な学生に対する経済支援のため、大学独自の奨学金制度の実現に向けて、検討する。
- ・ 博士後期課程の学生受入れを拡充するため、学内の特別支援制度を確立する。
- ・ 外国人留学生の民間アパート借受等の際の保証人に関して、機関保証制度を検討・確立する。
- ・ 学生宿舎等の整備・充実、その他居住環境の改善整備計画について検討する。
- ・ 学生宿舎等のバリアフリー化を推進し、身障者対策の計画及び概要について検討する。
- ・ 学生向け教務情報、学生生活情報を提供し、また、教職員と学生間のコミュニケーションを総合的にサポートする電子情報システムの構築に向け検討する。
- ・ 課外活動の活性化を図るため、課外活動施設の整備・充実計画を検討する。

- ・学生の就職活動支援のため、教員と事務局との学内組織を点検し、学外団体と連携のうえ、就職情報の収集、提供及び就職相談体制の強化に向け検討する。
- ・専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制を計画的に整備・充実に向け検討する。
- ・経済的に困難な学生に対し、学内において勉学に支障のないような、教育・研究、事務等の補助的業務の雇用機会の提供拡大を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究の方向性

- ・「材料」、「情報」、「エネルギー・環境」及び「バイオ」の分野における先端的研究の推進のための計画的な取組みについて検討する。

○大学として重点的に取り組む領域

- ・21世紀 COE プログラムに採択された研究分野を中心に、重点4分野における先端的研究を推進する。

○研究水準向上のための具体的方策

- ・萌芽的研究を推進するため、研究経費の措置等について検討するとともに、科学研究費補助金の萌芽研究に積極的に申請する。
- ・若手研究者が中心となり全国的規模の研究集会を開催するための環境整備について検討する。また、プロジェクト研究、国際研究集会等に若手研究者が積極的に参加する環境を整備する。
- ・21世紀 COE プログラムによる国際シンポジウムを開催するとともに、国際会議、学会、シンポジウムの開催を検討する。

○成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・研究成果刊行物をホームページにも掲載する。シンポジウム、研究報告会等を開催する。
- ・企業等との共同研究、プロジェクト研究を推進し、産業界との連携及び技術移転の促進を図る。
- ・企業等との共同研究、プロジェクト研究を積極的に実施するとともに、共同研究者及び受託研究員等を受け入れて学内施設を提供する。
- ・社会人の研修生・研究生・大学院生等及び外部研究資金等を活用してポスドクを積極的に受け入れて、若手研究者の育成を図る。
- ・特許セミナー、特許明細の作成講習会等を開催し、インキュベーション活動を促進させる。
- ・先端技術について分かりやすく解説する一般市民向けの講座を開催する。
- ・21世紀 COE プログラムを中心に国際シンポジウムの開催及び共同研究を実施し、アジア、中南米諸国の大学や研究機関との連携を強化する。

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・研究活動及び研究成果についての評価体制、評価項目について検討する。

- ・大型プロジェクトについては年度毎に報告書を公表する。また、シンポジウム開催による公表を含め、内部評価・検証結果を学外へ公表する方法を検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・教員ポストの学長留保制度を導入し、重点研究領域等に機動的に研究者等を配置する。
- ・研究センターについて、再編を含めた見直しを検討する。
- ・分野横断的研究を推進するため、教員組織にとらわれない学際的研究組織を配置できる体制を検討する。
- ・リサーチ・アシスタントを大型プロジェクト研究等に重点的に配置する。

○研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・萌芽研究及び基礎研究並びに東南アジア等の諸外国の大学や高等専門学校との共同研究に対する研究費の確保及び配分方針を検討する。
- ・若手研究者に対しての学内公募制に基づく研究費配分方法について検討する。特に21世紀COEプログラムにおいて、ポスドク等若手研究者に自主研究のための資金の配分を行う。
- ・従来の受託研究の間接経費に加えて、共同研究に間接経費を導入する。また、寄附金の管理経費比率を引き上げる。科学研究費補助金等の間接経費を含めたオーバーヘッド資金を全学的に有効活用する。

○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・IT利用環境の一元的な整備について、システム、運用方法、資金等について検討する。
- ・共同利用が可能な大型試験機器や大型分析装置等の研究設備の充実に努める。
- ・研究に必要な参考図書の電子化状況について調査し、導入を図る。
- ・新規電子ジャーナルコンソーシアム契約を調査し、高等専門学校からの要望へ対応する。

○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・知的財産本部の組織を整備する。知的財産ポリシー、利益相反ポリシー及び責務相反ポリシーを確立する。
- ・特許出願支援システムの整備を進め、試行する。特許セミナー、特許明細の作成講習会等を開催し、特許の自主出願環境を醸成する。
- ・知的財産委員会に「知的財産評価専門部会」を設置し発明の有用性を評価するとともに、必要に応じて外部の専門家を加えた評価システムを構築する。

○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・発表論文、特許等の質を考慮した研究活動の評価システムについて検討する。
- ・上記研究評価システムと併せて、評価結果の有効なフィードバック・システムを検討する。
- ・評価システム、フィードバック・システムと併せて、評価結果を資源配分に有効に反映させるシステムを検討する。

○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、研究・教育面の連携を強化する。
- ・全国共同研究における研究交流にスペース・コラボレーション・システム及びe ラーニングシステムの活用について検討する。
- ・研究領域を超えた先端的な分野横断的プロジェクト研究を推進するため、学際的研究組織を配置できる体制を検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・各種審議会等へ委員としての参画や地方公共団体等の協力については、教員評価の評価項目のひとつとし、教員の意識高揚を図り推進する。
- ・特殊あるいは大型の研究設備の学外利用者（共同研究員、受託研究員等の受入れ者を含む）に対して、適切な技術指導のもとで使用の便宜を図る。
- ・公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修を開催するとともに、アンケート等の実施により社会ニーズを把握し、内容を充実させる。また、他大学、地方公共団体との連携による講座を実施する。
- ・技術展示会、フォーラム等、地域社会の行事などに積極的に参加する。

○産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・研究成果の外部発信として、各種の研究成果情報をホームページに掲載し、外部発信機能を充実させる。
- ・テクノインキュベーションセンターの事業を中心として、地域企業との交流フェア、分野ごとの各種研究交流会及び研究発表会等を実施する。
- ・インキュベーションブースへの利用を促進するとともに、外部専門家等による経営指導、開発研究支援のインキュベーション側面支援の強化を行う。
- ・テクノインキュベーションセンターに産学連携コーディネーター、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーを配置し、技術相談に適切に応じる学内システムを検討する。
- ・分野ごとの各種研究交流会を本学主導で促進し、地域企業との共同研究の実施に結びつけるなど産学官連携を推進する。
- ・産業界等社会との連携に資するセンター等の見直し及び学内センターの再編について検討する。
- ・企業との間で技術交流等の包括的な協定の締結を検討する。

○国際交流等に関する具体的方策

- ・受入れ体制の整備・充実を図り、継続的で且つ安定的な留学生の確保を図る。
- ・国際交流協定大学等との学術交流の拡充を図り、ツイニング・プログラムや海外実務訓練の一層の推進・拡充を図る。
- ・国際化の充実を図り、国際社会に対応できる社会人養成等を目指し、各種の連携事業を検討・

実施する。

- ・海外の教育拠点形成を確立する。
- ・留学生と日本人学生との学生間交流や地域社会との交流の機会を拡充し、地域社会の国際化に資する。
- ・国際化に対応するため、海外に教育・研究の拠点形成を確立する。
- ・外国人研究者の受入れに関する詳細な情報を随時提供し、受入れの拡充を図る。
- ・外国人研究者用の宿泊施設の確保について検討・拡充する。
- ・国際交流協定大学等を中心に研究者交流を促進し、研究水準の向上を図る。
- ・日本学術振興会等の制度を活用し、外国人研究者を招聘する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 本学該当なし

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 本学該当なし

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

○機動的・戦略的な大学運営に関する具体的方策

- ・全学的運営を円滑に行うため、学長補佐職として、入試・学生担当、教務・研究担当、産学官連携担当、大学評価担当、国際交流担当の副学長を配置し、運営体制の強化を図る。
- ・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制を構築するため、学長裁量による研究経費、教員ポスト、研究スペースの運用を可能にする制度を検討する。
- ・教員ポストについては、18年度までに学長留保ポスト8を確保する。また、本年度欠員相当分を踏まえ、前倒しで学長主導による教員配置を行う。
- ・労務関係、産学連携等専門性を必要とする分野において、コンサルタントの活用を検討し、本年度は、顧問弁護士、産学連携コンサルタントを雇用する。
- ・系の運営は系長が行うこととし、系長の責任と権限を明確にする。また、系の運営体制の強化と意思決定の迅速化を図るため、系長補佐体制を検討する。
- ・全学的運営の円滑化のため、担当副学長の職務と各種委員会等の役割・機能を見直し、効率化と機能向上のために再編・統合の検討を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・高等専門学校・専門高校等や企業等の要請を教育研究組織に反映させるため、今後の教育研究組織の在り方及びそのシステムの構築を検討する。

○教育研究組織の見直しの方向性に関する具体的方策

- ・高等専門学校や専門高校の要請等に基づき、連携を強化するとともに、教育形態の多様化に対応した進学機会を提供するため、必要な教育研究組織の整備について検討する。
- ・高等専門学校等と連携して、専攻科修了生等の社会人学生を対象とした高度職業人養成に向け

て、関係機関と協議、調整する。

- ・バイオテクノロジー関連博士専攻の新設並びに21世紀COEプログラムの研究分野における博士課程入学定員の拡充について検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○人員（人件費）管理システムに関する具体的方策

- ・機動的、戦略的な人員配置を進めるため、全学一元的な人件費の管理体制、管理方法について検討する。

○教員人事の基本方針を達成するための具体的方策

- ・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を検討する。
- ・選考方法の公正・透明性を高めるために教員公募は原則として完全公募制とし、ホームページ等に掲載する。
- ・教員選考基準・昇任基準等を検討する。
- ・教育研究の活性化を図るために、任期制による教員の流動性の確保とテニュアとの兼ね合いなど適切な任期制の導入を検討する。
- ・他の機関等との人事交流を推進する。
- ・実務経験を有する教員を確保するため、企業等との人事交流を検討するとともに、企業等に対し採用・公募を積極的に発信する。
- ・女性及び外国人の積極的な採用に努める。

○事務系職員人事の基本方針を達成するための具体的方策

- ・専門分野に配慮しつつ、他分野の業務についても経験させるなど計画的に人事配置を行う。
- ・学内研修としては、特に英語研修及びIT関連研修を実施するとともに、他機関との合同研修に積極的に参加する。
- ・優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。

○技術系職員人事の基本方針を達成するための具体的方策

- ・教員と技術系職員を構成員とする、効果的な教育研究支援体制を検討する。
- ・資格・免許等の取得を積極的に奨励する。

○教職員に係る人事評価システムを構築等するための具体的方策

- ・優秀な教員を確保し維持するための厳正な能力・職責・業績等を反映させた、公正で透明性のある人事評価システムを整備するため、評価項目、評価手法及び評価指針を検討する評価室を設置する。
- ・事務局職員の士気の向上を図り、質の高い職員を確保し維持するための公正で透明性のある人事評価システムを整備するため、評価項目、評価手法及び評価指針を検討する。

- ・教員のサバティカル制度について調査、検討する。
- ・教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムの構築を検討する。
- ・評価室において人事評価システムを構築する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策

- ・業務内容を精選し、事務処理の方法等の見直しを行う。
- ・業務内容、業務量を定期的に評価する方法を検討する。
- ・事務処理の方法等の見直しに基づき事務処理要領等のマニュアル作成を検討する。
- ・事務処理の効率化・合理化を図るため、事務分掌の恒常的見直しを行う。
- ・迅速・機動的な事務処理、責任・権限の明確化を図る観点から、事務の権限委任に関するあり方を検討する。
- ・事務処理の効率化を図るための事務情報化を推進する。
- ・他大学等と事務情報化の連携・協力を検討する。
- ・業務のアウトソーシングの新たな導入のため、業務の性質、経費、人事管理等について多角的に検討する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○外部研究資金その他の自己収入の増加の具体的方策

- ・テクノインキュベーションセンターに外部資金導入促進専門部会を設置し、外部資金獲得増に向けたリエゾン機能の強化策を検討する。
- ・外部資金の獲得状況等に応じた学内予算の傾斜配分方針を反映させる方策を、予算検討会議などで検討し、外部資金の増加を図る競争的環境を構築する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○経費の抑制に関する具体的方策

- ・予算の計画的・効率的な執行を図るため、早期ヒアリングを実施し、早期学内配分を行う。
- ・学内向けの通知や通信について、電子メールの利用やウェブ化によるペーパーレス化を推進し、経費の削減を図る。
- ・講義棟の集中暖房方式を個別省エネ空調方式に切り替え、経費の節減を図る。
- ・システムの導入及びweb上での定期的な予算執行状況の提供を行うことにより、教職員に対し経費区分のコスト意識を持たせる。
- ・実施方法・実施回数等の見直しを行い、経費の削減を図る。
- ・アウトソーシングできる業務の洗い出し及び検討を行い、実施可能な業務についてはアウトソーシング化を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の運用管理に関する具体的方策

- ・財務会計システム導入により資産の運用管理の一元化を行い、かつ、監事、会計監査人の指導等に基づき、外部資金等を安全・確実に運用管理する方策を講じる。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○評価の充実のための具体的方策

- ・自己点検・評価、外部評価、第三者評価を効果的に実施するため、担当副学長を置き、評価室を設置する。
- ・評価室において、自己点検・評価に関連する統計資料等のデータベース化を検討する。
- ・自己点検・評価結果のフォローアップ体制を検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

○情報公開等の推進のための具体的方策

- ・本学の活動状況等に関する情報の一元化を検討し、外部へ積極的に公開・提供するための体制を整備する。
- ・学生とその保護者、卒業生、企業、一般市民など対象者別の広報誌の発行を検討・実施するとともに、対象者別のHPを充実するなど広報活動を強化する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

○施設等の整備に関する具体的な方策

- ・施設長期計画に基づき整備計画を策定する。
- ・产学連携を推進する施設を充実するため、施設整備費の概算要求(ベンチャービジネスラボラトリ)を行う。
- ・学生生活支援、国際交流の推進のため、施設整備費の概算要求(国際交流会館)を行う。
- ・知的創造活動の場にふさわしい環境づくりの一環として、スポーツ施設、課外活動施設、福利厚生施設、屋外環境等の整備計画を策定する。
- ・高齢者や身体障害者が円滑に施設を利用できるようバリアフリーの観点から全学の施設設備について点検を行い、整備計画を策定する。
- ・案内標識等のグランドデザインを策定する。
- ・基幹的設備について改修整備計画を策定し、施設整備費の概算要求（給水設備及び電話交換設備）を行う。
- ・発電設備の導入について計画を策定する。
- ・トイレの自動洗浄と乾式化について、整備計画に基づき改修を実施する。
- ・廊下等照明の人感センサー制御、実験研究室等の高効率蛍光灯器具への更新について、整備計画に基づき改修を実施する。

○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・施設の点検・評価を踏まえ、施設情報のデータベース化の方針を策定する。

- ・全学一体的な管理体制を検討するとともに事務組織・体制の見直しを行う。
- ・スペース課金制度の導入方針の策定、関係規則等の整備を図る。
- ・ライフサイクルに応じた施設管理基準を作成、それに基づき点検・保守管理等を実施するとともに施設管理台帳等の作成を行う。
- ・健全度調査(耐震診断等)を実施する。
- ・省エネ、適切な施設利用、廃棄物の適切な処理等について、意識・知識の浸透を図るため、パンフレット等の具体的な内容を検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○安全衛生管理体制の充実・改善に関する具体的方策

- ・安全衛生管理委員会を設置するとともに衛生管理者・産業医・作業主任者を選任し、安全管理体制を確立する。
- ・職員の健康障害の恐れのある環境を早期発見、改善するために衛生管理者を増員する。
- ・実験室等の安全管理を確保するため、自己点検を定期的に実施する。
- ・実験室等での業務に係る取扱物質に応じた事故防止マニュアルの作成を検討する。
- ・実験室等における設備、作業方法等の危険を防止するため、学内査察制度を導入し、安全管理の徹底を図る。

○安全教育の強化に関する具体的方策

- ・危険有害業務従事者に対する安全管理を確保するための安全研修計画を策定する。
- ・学生の事故防止等のため、「安全のための手引き」を配布し、オリエンテーション、実験・実習時において、継続指導を徹底する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

11億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。

IX 剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・整備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総額 29	施設整備費補助金 (29)

注) 金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 教員人事の基本方針

- ・学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を検討する。
- ・教員公募は原則として完全公募制とし、ホームページ等に掲載する。
- ・教員選考基準・昇任基準等を検討する。

(2) 事務系職員人事の基本方針

- ・専門分野に配慮しつつ、他分野の業務についても経験させるなど計画的に人事配置を行う。
- ・他大学等との人事交流を積極的に行う。

(3) 技術系職員人事の基本方針

- ・教員と技術系職員を構成員とする、効果的な教育研究支援体制を検討する。

(4) 教職員に係る人事評価

- ・公正で透明性のある人事評価システムを整備するため、評価項目、評価手法及び評価指針を検討する評価室を設置する。
- ・教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムの構築を検討する。

(参考1) 16年度の常勤職員数 382人

また、任期付職員数の見込みを6人とする。

(参考2) 16年度の人件費総額見込み 3,601百万円 (退職手当は除く)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成16年度 予算

(単位: 百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	4, 031
施設整備費補助金	29
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	13
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	1, 400
授業料及入学金検定料収入	1, 340
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	60
产学連携等研究収入及び寄附金収入等	440
長期借入金収入	0
計	5, 913
支出	
業務費	5, 431
教育研究経費	4, 697
診療経費	0
一般管理費	734
施設整備費	29
船舶建造費	0
产学連携等研究経費及び寄附金事業費等	440
長期借入金償還金	13
計	5, 913

[人件費の見積り]

期間中総額 3, 601百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 退職手当については、国立大学法人長岡技術科学大学退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、本年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位 百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	5, 932
業務費	5, 298
教育研究経費	1, 091
診療経費	0
受託研究費等	208
役員人件費	67
教員人件費	2, 630
職員人件費	1, 302
一般管理費	393
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	241
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	5, 932
運営費交付金	4, 031
授業料収益	883
入学金収益	249
検定料収益	39
附属病院収益	0
受託研究等収益	208
寄附金収益	221
財務収益	0
雑益	60
資産見返運営費交付金等戻入	10
資産見返寄附金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	230
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位 百万円)

区分	金額
資金支出	
業務活動による支出	6, 538
投資活動による支出	5, 691
財務活動による支出	209
翌年度への繰越金	13
	625
資金収入	
業務活動による収入	6, 538
運営費交付金による収入	5, 871
授業料及入学金検定料による収入	4, 031
附属病院収入	1, 340
受託研究等収入	0
寄附金収入	208
その他の収入	232
投資活動による収入	60
施設費による収入	42
その他の収入	42
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	0
	625

注) 前年度よりの繰越金は、奨学寄附金に係る国からの承継額 625百万円である。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工学部	機械創造工学課程 210人 電気電子情報工学課程 210人 材料開発工学課程 100人 建設工学課程 100人 環境システム工学課程 120人 生物機能工学課程 120人 経営情報システム工学課程 80人
工学研究科	機械創造工学専攻 204人 (うち修士課程 204人) 電気電子情報工学専攻 206人 (うち修士課程 206人) 材料開発工学専攻 94人 (うち修士課程 94人) 建設工学専攻 80人 (うち修士課程 80人) 環境システム工学専攻 100人 (うち修士課程 100人) 生物機能工学専攻 100人 (うち修士課程 100人) 経営情報システム工学専攻 30人 (うち修士課程 30人) 情報・制御工学専攻 48人 (うち博士課程 48人) 材料工学専攻 24人 (うち博士課程 24人) エネルギー・環境工学専攻 18人 (うち博士課程 18人)